

## 仕様書

### 1 件名

墨堤の桜再生計画策定支援業務委託（その1）

### 2 履行期間

契約締結日から令和9年3月31日（水）まで

### 3 履行場所

墨田区役所（墨田区吾妻橋一丁目23番20号）

### 4 資料の貸与

本業務の履行に当たっては、次の資料を区から貸与する。

#### （1）墨田区公園台帳

#### （2）保全調査委託成果

※桜保全のためのより専門的な調査・研究を行う組織として、隅田公園さくらパートナーシップの一部会員による「NPO 法人すみだ桜守の会」が令和元年度に発足し、各種調査を実施している。

・実施期間：令和2年度～令和8年度（予定）

・全数調査：健康度調査

・一部調査：花芽調査、コスカシバ被害調査、生育調査、腐朽診断等

#### （3）現況測量委託成果

#### （4）墨堤の桜の保全・創出事業委託成果

#### （5）その他本業務に必要な資料

### 5 主任技術者の配置

（1）主任技術者は、受託者と直接的かつ恒常的な雇用関係を有するとともに、適切な資格、技術力等を有し、次のいずれかの条件を満たす者を配置すること。

ア 技術士（建設部門（都市及び地方計画、建設環境））の資格を有し、かつ、過去10年以内に本業務と同種業務の実績（都市公園や河川敷等の桜に係る計画）を有する者

イ RCCM（都市計画及び地方計画）の資格を有し、かつ、過去10年以内に本業務と同種業務の実績を有する者

（2）受託者は、主任技術者を定め、その者の氏名及びその他必要な事項を区に通知すること。

#### （3）本人確認できる顔写真付き証明書の提示

受託者は、業務の実施に当たって区に有資格者として通知した主任技術者について、区から求められた際は資格証等の写しと本人が同一であることを証明する顔写真付きの公的な身分証明書（運転免許証、マイナンバーカード等）を提示しなければならない。

なお、顔写真付き証明書が無い場合は、次に示す異なる2つ以上を提示しなければならない。

・被保険者証

・基礎年金番号通知書又は年金手帳

・住民基本台帳カード（写真付きでないもの）

- ・金融機関又はゆうちょ銀行の預貯金通帳、キャッシュカード、クレジットカード
- ・印鑑登録証明書
- ・住民票の原本

## 6 業務内容

本業務は、令和6年度に策定した「隅田公園再整備構想」に基づき、地域住民やボランティア団体、学識経験者等と十分に連携、調整しながら、令和9年度の「墨堤の桜再生計画」の策定に向け、計画的な植替えによる更新や生育環境の改善による延命など、墨堤の桜が抱える課題解決に効果的な桜の再生手法を検討するものである。

さらに、墨堤の桜が持つ歴史的価値と風景を次世代へと継承することを目指し、ボランティア団体による保全活動の活性化や民間活力の活用による維持管理スキームの構築、墨堤さくらまつり等の既存資源を活用した魅力のブラッシュアップなど、墨堤の桜を核とした地域の活性化に資する施策を多角的に検討することとする。

### (1) 業務計画

受託者は、本業務の目的・趣旨を理解した上で、業務計画書を作成し、区に提出すること。

### (2) 現況調査

#### ア 歴史・文化調査

墨堤の桜の歴史的経緯を文献等で調査し整理するとともに、現地に設置されている歴史的建造物、石碑等を調査、整理すること。

#### イ 樹木調査

(ア) 現地調査及び貸与資料により、墨堤の桜の品種名の同定、概要（樹高、幹周、枝張り、樹冠形状の計測等）、樹冠下の植栽状況（低木、地被類等）等を調査し、取りまとめること。

(イ) 品種の特徴（将来樹高、枝張り、耐環境性、萌芽力等）について既往文献より整理すること。

(ウ) ボランティア団体と合同で現地調査することに加えて、これまでの調査結果も踏まえた桜の生育状況を整理すること。

なお、令和8年度に区がNPO法人すみだ桜守の会に別途発注する「隅田公園墨堤の桜保全委託」では、令和2～7年度に実施している定例の調査に加え、より詳細な調査として、一部の樹木を対象に機器診断や室内土壌分析等を実施予定である。

#### ウ 土壌調査

ボランティアグループが実施した土壌調査結果の精査に加えて、ボランティアグループが実施していない土壌調査（土壌断面調査）を3か所程度実施し、土壌状況を整理する。

#### エ 立地環境調査

既往文献より、堤防の構造、埋設物（電気、水道等）の状況を整理する。また、現地調査により、日照状況を調査する。

#### オ 利用状況調査

現地調査及び既往文献により、墨堤さくらまつりや隅田川花火大会等のイベント時における墨堤の利用状況を整理する。

### (3) 類似計画の調査

国内における、河川沿い等の桜並木で実施された、保全、再生、更新等の取り組みについて、5事例程度収集整理する。必要に応じて、管理者にヒアリングし、より詳細な情報を整理する。

#### (4) 再生計画の策定に向けた検討会の運営補助

有識者（樹木医等）、地域住民（ボランティア等）等で構成する検討会（2回程度）を開催するため、検討会の運営を補助すること。

なお、検討会のメンバーや開催時期等については、区で検討・調整中である。

また、有識者の検討会に係る謝礼金の負担は区で行う。

##### ア 企画・準備

検討会の実施計画を作成し、会場準備、備品準備、名簿整理等の開催準備をすること。

##### イ 資料作成

検討会資料を作成すること。

##### ウ 実施記録のまとめ

検討会の議事録を作成すること。

#### (5) 再生計画策定に向けた方針案の作成

(2)～(4)の結果を踏まえ、再生の方向性について比較案を作成し、メリットデメリットを整理するなど、地域住民等の第三者が理解しやすいように専門的な知見から各案の評価を行い、方針案を設定する。

#### (6) 内部検討資料の作成

内部検討、報告等に使用する資料を作成すること。

なお、資料の体裁、内容等については監督員の指示によるものとする。

#### (7) 照査

#### (8) 報告書作成

実施した業務内容について、報告書にとりまとめること。

#### (9) 打合せ

業務着手時、中間時、成果品納入時に打合せを行うほか、検討会の準備等、必要に応じて打合せを行うこととする。

なお、打合せ後、速やかに打合せ記録簿を区に提出すること。

### 7 成果品

次の成果品を提出すること。提出はそれぞれ印刷物2部、電子データ2部（CD-R又はDVD-R）とする。

#### (1) 報告書概要版（A3用紙2枚程度）

#### (2) 報告書（A4サイズ綴じ込み）

### 8 支払方法

履行検査完了後、一括払いとする。

### 9 権利の帰属

(1) 成果品及び本業務に当たって作成した資料等の著作権は、区に帰属する。民間会社等の著作権に触れるもの（地図のコピー等）は使用してはならない。

(2) 受託者は、成果品及び本業務に当たって収集・制作した資料等について、本業務以外に使用してはならない。

- (3) 受託者は、本業務に当たって区から貸与を受けた資料、その他の資料について、情報漏洩に十分注意すること。特に、個人情報については、「個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)」に基づき慎重に取り扱うこと。

なお、貸与した資料は全て返却すること。

## 10 一般事項

- (1) 本業務の実施に当たっては、関係する法令、条例、規則等を遵守し、業務の円滑化を図ること。
- (2) 材料、使用機材、消耗品、業務に関わる検査及び官公署への届け出に必要な費用は、受託者の負担とする。
- (3) 本業務における従業員の事故発生時の労災保険の適用は、受託者のものとする。
- (4) 本業務において事故が発生した場合は、速やかに安全策を講じるとともに、事故の発生原因・処理状況を速やかに区に報告するものとする。
- (5) 本業務終了後、速やかに完了届等の書類を作成し提出することとする。
- (6) この契約に定める事項及び本業務遂行において不明な点については、速やかに担当者に報告及び協議を行い、本業務の目的の実現に努めることとする。

## 11 個人情報及びセキュリティに関する事項

- (1) 秘密保持に十分な配慮を行うとともに、特に個人情報に関しては厳しい管理を実施し、この契約によって知り得たすべての情報について、他に漏らしてはならない。この契約終了後も同様とする。
- (2) 個人情報の適正な管理のため、個人情報の取扱い責任者を置き、個人情報の拝受、運搬、保管及び管理について、安全管理上必要な措置を講じ、事故や不適正な取扱いが無いようにしなければならない。
- (3) 区の指示がない限り個人情報その他区から提供された情報を業務目的以外に使用、加工、再生、複製又は第三者への提供をしてはならない。
- (4) 個人情報に関する事故が発生した場合は、速やかに区に対しその詳細について報告しなければならない。
- また、区が請求したときは、個人情報の管理状況及び業務の処理状況について報告しなければならない。
- (5) 業務完了時及び区が請求したときには、本業務に係る個人情報その他区から提供された資料を直ちに区に返還しなければならない。

## 12 担当者及び連絡先

都市整備部都市整備課都市整備・河川担当 飯島、横山

電話：03-5608-6581 (直通)

FAX：03-5608-6409

E-MAIL：[TOSHISEBIKA@city.sumida.lg.jp](mailto:TOSHISEBIKA@city.sumida.lg.jp)

1 3 範囲図 (隅田公園)

